

公 告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路（指定年月日 昭和49年8月26日 第111号）の指定を取消したので、公告する。

平成30年8月30日

宮城県仙台土木事務所長



- | | |
|--------------------|-----------------------------------|
| 1 指定番号 | 第111号（仙台土木事務所） |
| 2 取消しする指定道路の種類 | 建築基準法第42条第1項第5号 |
| 3 指定取消しの年月日 | 平成30年8月30日 |
| 4 取消しする指定道路の位置 | 多賀城市八幡二丁目41-1, 43-6,
43-11の各一部 |
| 5 取消しする指定道路の幅員及び延長 | |
| (1) 幅員：4.2m | 延長：46.0m |
| (2) 幅員：6.0m | 延長：14.3m |